

法学部コミュニティ・コース

2024年度ガイド



法学部コミュニティ・コース（Community Course：略称C.C.）とは、北九州市立大学法学部が、学ぶ意欲のある「社会人」の方々に、大学で行われている専門教育を提供するコースです。社会に出てから、職場や家庭において、法律や政策の知識を持っていればと感じることがきっとあると思います。そうしたときに、必要とされる専門教育を皆さんに提供していこうという本学法学部の独自の制度です。

公立大学法人北九州市立大学

2024年度コミュニティ・コース 年間スケジュール

申込から決定まで

- ❖ 募集説明会 ————— 2月1日(木)15～16時
- ❖ 募集期間 ————— 2月1日(木)～9日(金)
- ❖ 選考結果送付 ————— 3月11日(月)
- ❖ 受講科目調整会・学習用システム説明会 — 3月29日(金)13～15時
- ❖ 受講許可書交付 ————— 4月1日(月)
- ❖ 受講料納入期間 ————— 4月1日(月)～10日(水)

1学期

- ❖ 1学期授業開始
- ❖ 期末定期試験期間
- ❖ 夏期休業期間
- ❖ 1学期成績開示

2学期

- ❖ 2学期授業開始
- ❖ 期末定期試験期間
- ❖ 2学期成績開示
- ❖ 修了証書交付

日程が確定次第
ご案内します
(1月上旬予定)

コース内容・受講料 ～ニーズに合わせたコースが選べます～

- 専門的な知識や問題解決の技術(スキル)を修得するために、皆さん自身が関心を持っている問題やテーマに沿って、皆さんが選んだ担当教員による定期的な指導(以下、「対面指導」と呼びます。)と、法学部で開講されている講義科目を組み合わせて学んでいきます。対面指導では、C.C.受講生と担当教員が直接議論を交わしながら、講義科目では在學生と一緒に受講して、共に学び、共に研鑽を積んでいきます。
- C.C.では、対面指導を必須として、法学部が開講している専門教育科目の中から複数の講義科目を組み合わせて受講します。社会人の皆様方のニーズに応じて、受講できる総科目数のパターンを選択できます。

コース名称	コース内容	受講料(年額)
3科目コース (入門コース)	対面指導(必須) + 講義科目1～3科目を選択	94,800円
7科目コース (総合コース)	対面指導(必須) + 講義科目5～7科目を選択	189,600円

- C.C.を修了した方には「修了証書」を交付します。この修了証書は、大学卒業資格や単位修得の証明をするものではありません。また、修了証書以外の証明書は一切発行しません。
- 「3科目コース」と「7科目コース」の違いは、受講できる講義科目数のみです。忙しくて多くの講義が受講できない方は「3科目コース」を、自分の学びたいテーマについて、体系的に多くの科目を受講したい方は「7科目コース」をおすすめします。
- 対面指導は月1回程度行います(担当教員との調整によります)。
- 受講が認められた方は、3月29日(金)の受講科目調整会・学習用システム説明会(13時～15時)にご出席ください。

受講期間:2024年4月～2025年3月の1年間



法律学科で受講できる科目

主として法律学の理論と実践(判例)を学ぶことによって、法的・論理的な思考能力(リーガル・マインド)を身につけることができます。

対面指導(必須)



講義科目(法律学科:専門教育科目)

	基礎法系	公法・刑事法系	民・商事法系	社会法・国際法系
	各法分野を横断的に支える基礎的分野	国や地方自治体と個人との関係を規律し、その機構や国家権力の行使を対象とする法分野	個人と個人の財産関係や家族関係、企業活動を規律し、私人間の利害調整を対象とする法分野	雇用・福祉・市場を規律し、または国際社会の諸現象を規律する法分野
1 年以上	・法学総論 ・現代法曹論Ⅰ	・日本国憲法原論 ・憲法人権論 ・刑法総論	・民法入門 ・民法総則 ・親族法	・社会法総論
2 年次以上	・現代法曹論Ⅱ ・法思想史 ・外国法 ・法社会学 ・法哲学 ・紛争処理論	・憲法機構論 ・憲法訴訟論 ・行政法総論 ・行政争訟法 ・刑法各論Ⅰ・Ⅱ ・刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ ・刑事司法政策Ⅰ・Ⅱ	・物権法 ・債権総論 ・相続法 ・担保物権法 ・民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ ・会社法 ・企業取引法Ⅰ ・企業法総論 ・債権各論Ⅰ	・雇用関係法 ・労使関係法 ・社会サービス法 ・所得保障法 ・国際法Ⅰ・Ⅱ
3 年次以上	・法律実務論Ⅰ・Ⅱ ・比較法文化論 ・法史学	・地方自治法 ・国家補償法 ・犯罪学	・倒産処理法 ・企業取引法Ⅱ ・金融商品取引法 ・企業法の現代的展開 ・債権各論Ⅱ	・独占禁止法 ・知的財産法 ・環境法 ・社会法の現代的展開 ・国際私法 ・現代国際関係法 ・国際取引法

C.C.で受講できない科目(法律学科)

- 基盤教育科目(基盤教育科目は、学部・学科の区別を問わず、全ての学生が学ぶ課程です。基盤教育科目で学習する諸領域は、専門教育課程のための基礎ないし準備的な教育を目指したものではありません。) ○教養教育科目(一部科目は受講可) ○情報教育科目 ○外国語教育科目
- 法律学科提供科目のうち「現代法曹論0」「法学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「外国文献研究Ⅰ・Ⅱ」「専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」
- 受講者数調整・受講制限を行う科目
- 本学学生の受講申告がない科目



政策科学科で受講できる科目

社会で生起するさまざまな問題や政策課題、それらの解決策、さらにその背景となる思想や国内外の情勢を学ぶことによって政策立案能力を身につけることができます。

対面指導（必須）



講義科目（政策科学科：専門教育科目）

	政策能力形成科目	政策理論科目	政策実践科目
	政策科学を学ぶための基礎的な知識・能力の形成のための科目	政策研究に必要な基礎理論・思想などの科目	具体的な政策課題を様々な観点から分析する科目
1 年次 以上	・政策科学入門Ⅰ ・政策科学入門Ⅱ	・政治学 ・行政学 ・政策規範論 ・政治過程論 ・都市環境論 ・福祉国家論 ・西洋政治史	・NPO論 ・都市経済論 ・政治文化論
2 年次 以上		・公共政策論 ・政策過程論 ・政党政治論 ・行政組織論 ・政策評価論 ・政策計量分析 ・都市計画概論 ・政策理論特講 ・現代政治思想 ・政治思想史 ・比較政策論 ・政策調査論	・地方自治論 ・福祉政策論 ・地方行政改革論 ・自治体政策研究 ・公共経営論 ・対外政策論 ・都市政策論 ・環境政策論 ・地域統合論 ・アジア地域社会論 ・途上国開発論 ・政策実務特講 ・応用政策特講 ・都市マネジメント論 ・アジアのエスニシティ政策
3 年次 以上		・外国文献研究A	・外国文献研究B

C.C.で受講できない科目(政策科学科)

- 基盤教育科目(基盤教育科目は、学部・学科の区別を問わず、全ての学生が学ぶ課程です。基盤教育科目で学習する諸領域は、専門教育課程のための基礎ないし準備的な教育を目指したものではありません。) ○教養教育科目(一部科目は受講可) ○情報教育科目 ○外国語教育科目
- 政策科学科提供科目のうち「政策入門演習」「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「政策実践プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「卒業論文・卒業研究」
- 受講者数調整・受講制限を行う科目
- 本学学生の受講申告がない科目

よくある質問にお答えします

③ C.C.受講生はどれくらいの数の講義を受講するのですか？

受講する講義の数はコースによって異なり、コース内の決められた科目数の範囲内であれば、担当教員と相談のうえで決めることができます。受講できる講義科目数は、「3科目コース」では1～3科目、「7科目コース」は5～7科目です。受講する講義科目に加えて、担当教員による定期的な指導（「対面指導」と呼びます。）を月1回程度行います（対面指導は、講義科目数には含まれません）。

コース名称	コース内容
3科目コース (入門コース)	対面指導(必須) + 講義科目1～3科目を選択
7科目コース (総合コース)	対面指導(必須) + 講義科目5～7科目を選択

③ 「担当教員による定期的な指導（対面指導）」とは具体的にどのようなものですか？

履修状況の確認のほか、学習方法等の相談をすることができます。具体的な内容については、教員一覧をご参照ください。

③ 週にどれくらい大学に通うことになりますか？

受講する科目数や講義の時間割によりますので、人それぞれ異なります。現在受講中の方は、3科目コースの方で週に2～3日通う方が多いようですが、必ずしもそうとは限りません。詳しくは、受講科目調整会の際に配布する時間割で確認できます。

③ 在學生と同じ講義を受講するのですか？

在學生と同じ講義を受講します。

③ 大学の「講義」とはどのようなものですか？

大学教育の中で、それぞれの学問領域についての基礎的・一般的な知識を提供することを「講義」といいます。

③ どのような科目を受講できるのですか？

法学部で開講される専門教育科目を受講できます。ただし、専門教育科目の中には一部受講できないものがあります。詳しい科目名や受講できない科目については、このガイドの3・4ページの「受講できる科目」をご覧ください。また、シラバス(講義概要)も合わせてご参照ください。

※「シラバス(講義概要)」については募集説明会、受講科目調整会でご覧いただけます。

③ C.C.を修了すると単位が修得できますか？

単位認定は行いません。ただし、成績評価は行いますので、定期試験の受験を推奨します。

また、C.C.を修了した方には修了証書を交付します。ただし、この修了証書は大学卒業資格や単位修得の証明をするものではありません。また、修了証書以外の証明書は一切発行しません。

※原則、担当教員が対面指導を修了したと認めた場合に、C.C.を修了したものと認められます。

C.C.受講生も試験を受けるのですか？

一般学生の場合には、小テストやレポートの提出、そして学期末試験等が成績評価・単位認定の条件になっています(科目によって条件は異なります)。C.C.受講生については単位認定は行いませんが、成績評価を行います。大学で勉強するのですから、一般学生と同じ試験を受けて勉強の成果を試してみることをお勧めします。

※なお、正当な理由で「試験を受けられない」、「課題を提出できない」、などの事情がある場合には、科目担当教員が個別に判断いたしますので、各科目担当教員にご相談ください。

成績評価の方法は？ また、自分の成績を見ることはできますか？

C.C.受講生全員に、成績開示を行っています。

成績評価の方法は、小テストの成績・レポートの評価・学期末試験の成績等を基礎として行われますが、その評価は科目担当教員によって異なります。なお、学期末試験未受験の場合の成績は、原則として評価不能(－)となります。

対面指導については、各学期ともに担当教員が指導を修了したと認めた場合は可となります。ただし、対面指導の修了認定を受けられなかった場合でも、各学期で1科目以上の講義科目が可である場合には修了したものとなります。

成績	評価点
秀 (S)	90点以上
優 (A)	80点以上～90点未満
良 (B)	70点以上～80点未満
可 (C)	60点以上～70点未満
不可 (D)	60点未満
評価不能 (－)	

③ C.C.のメリットはなんですか？

正規の学生は合格した科目を複数回受講することができませんが、C.C.受講生は、成績評価が合格となっても同一科目を翌年度以降も繰り返し受講することができます。繰り返して講義を受講することで、新たな発見や学びにつながります。

③ 受講料の分割納入はできますか？

2期分割納入が可能です。
分割納入を希望される方は、事前に地域・学生課までご相談ください。

③ 車で通学できますか？

現在、北九州市立大学のキャンパス内の駐車場は台数に限りがあるため、在學生は毎年4月に学内駐車許可申請を行い、体が不自由な人や介護者・育児者、就業者で勤務の都合により車両での通学が必要な人から優先的に学内駐車許可証を交付しています。C.C.受講生も学生と同様に駐車許可申請を行い、同じ条件のもとで審査を受けます。駐車許可が得られなかった方は公共交通機関で通学していただくことになります。



受講生の声や
モデルケース
大学用語集など
情報満載☆



<https://www.kitakyu-u.ac.jp/law/community/index.html>

法学部コミュニティ・コース



公立大学法人北九州市立大学
事務局 地域・学生課 地域貢献係

〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

TEL.093-964-4194 FAX.093-964-4221

Eメール chiiki@kitakyu-u.ac.jp